

企画競争実施の公示

下記のとおり企画案の提出を招請いたします。

令和7年5月30日

支出負担行為担当官
消費者庁総務課長
安東 高德

記

1. 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官
消費者庁総務課長 安東 高德

2. 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 消費者庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 常設の事務所を設け、消費者庁等と密接な連携が取れる体制を確保できること。

3. 事業名

消費生活相談員の担い手確保の課題解決に向けた調査分析及び広報戦略の企画立案事業

4. 企画競争の内容を示す場所及び提案要領を交付する場所（調達ポータルからダウンロードも可能）

所在地 東京都千代田区霞が関3-1-1 消費者庁地方協力課委託事業担当

電話番号 03-3507-9174

Eメール g.itakujigyo@caa.go.jp

（メール送信する際は、上記アドレスの@を@に置き換えてください。）

5. 企画競争の内容説明会の日時及び開催方法

日時：令和7年6月6日（金）午後2時

方法：オンライン開催とする。

参加を希望する者は令和7年6月5日（木）正午までに、上記4. のメールアドレスあてに申込を行うこと。

6. 企画案等の提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限 令和7年6月26日（木）正午
- (2) 提出方法 以下のいずれかの方法により提出すること。
 - ・上記4. のメールアドレスあてに電子メールで提出
 - ・電子調達システム（政府電子調達（GEPS））の提案書等提出機能を用いて提出

7. 企画競争の無効

本公示等に示した企画競争参加に必要な資格のない者が提出した企画案等は無効とする。

8. 選定結果の通知

令和7年7月9日（水）までに企画案等を提出した全者に通知する。

9. その他

- (1) 本企画競争の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画案等の作成、提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (3) 提出された企画案等は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (4) 企画案等に虚偽の記載を行った場合は、当該企画案等は無効とするとともに、当該提案者に対して指名停止措置を行う場合がある。
- (5) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、開示を予定している書類とする。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係が生じるものではない。
- (7) その他の詳細は、公募要領等による。